

普及職員機能強化緊急対策事業（継続）

【平成20年度概算決定額：38,593（50,726）千円】

対策のポイント

普及指導員の自己研修による資質向上を効率的かつ効果的な方法で支援するため、研修の受講にあたり地理的かつ時間的制約をなくすインターネットを活用した研修等を行います。

（現状）

- ・ 平成18年度には経営分析、集落営農、病虫害防除、マーケティングの4コースのe-ラーニング研修を開講し、385名の普及職員が受講しました。また、新たに農村の起業支援コース用のコンテンツの開発を行いました。

政策目標

【国産農畜産物の競争力の強化】

効果的・効率的な普及事業の推進

< 内容 >

これまで開発したe-ラーニングシステムの運営を行うとともに、普及指導活動の重点化に対応し、講座の充実を図るためのコンテンツ開発等を行います。

また、普及指導活動の高度化に必要なマニュアル等の作成を行います。

【補助率：10/10】

< 事業実施主体 > 民間団体等

< 事業実施期間 > 平成15年度から平成20年度まで

[担当課：経営局普及・女性課（03-6744-2162（直））]